

4. 運行ルートの検討

4.1 見直しの方向性

コミュニティバス（くるりんバス）の再編に当たっては、現在の運賃見直しも含めた中で、路線バスとの共存・連携も視野に入れて、市民が利用しやすい・利用してみようと思えるコミュニティバスとしていく必要がある。

そこで、再編に当たっては、以下の視点（ポイント）をもって検討した。

■地区ごとの再編の視点(ポイント)

<p>(1) 路線バス等との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスと路線バスの役割の明確化（連携） ○路線バスが運行している、もしくは運行できる可能性がある地区 <p>(2) より利便性の高い運行サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状の移動行動をふまえた運行 ○路線バスの運行が、移動の目的（目的地）に対し効率的なルートとなっていない地区 <p>(3) 交通不便地域の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスなどの公共交通による移動手段が乏しく、コミュニティバス等による対応が必要な地区
--

■地区別の対応の方向性(短期は、10年先を見据えつつ5年程度を想定)

対象地区	視点	現状及び課題(○)と対応の方向性(●)					
		短期	中長期				
西ルート	①西砂町地区	<p>(1)路線バス等との連携の強化</p> <p>(2)より利便性の高い運行サービスの提供</p> <p>(3)交通不便地域の解消</p>	<p>○昭 21-2・22-2・26-2 系統の日中の運行本数が少ない</p> <p>●対応の方向性</p> <table border="1" style="border-style: dashed; width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">路線バス</td> <td>西砂循環・堀向線のルート見直しの検討</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">コミュニティバス</td> <td>日中の運行本数が減少する路線のコミュニティバス運行によるサービスの補完の検討</td> </tr> </table>	路線バス	西砂循環・堀向線のルート見直しの検討	コミュニティバス	日中の運行本数が減少する路線のコミュニティバス運行によるサービスの補完の検討
	路線バス	西砂循環・堀向線のルート見直しの検討					
コミュニティバス	日中の運行本数が減少する路線のコミュニティバス運行によるサービスの補完の検討						
②上砂町地区	<p>(3)交通不便地域の解消</p>	<p>○整備計画等に基づき道路整備が行われる予定</p> <p>●対応の方向性／道路整備と合わせて路線バスの新設を検討</p>					

対象地区		視点	現状及び課題(○)と対応の方向性(●)						
			短期	中長期					
北 ル ー ト	③砂川町 地区	(3)交通不便 地域の解 消	○路線バスの運行が困難 ●対応の方向性						
	④幸町 地区		<table border="1"> <tr> <td>コミュ ニティ バス</td> <td>玉川上水駅、砂川七番 駅での乗継を考慮した コミュニティバス新規路 線での対応の検討</td> </tr> </table> <p>※ただし、路線が長くなる場合、 ラウンドダイヤでの運行は困難</p>		コミュ ニティ バス	玉川上水駅、砂川七番 駅での乗継を考慮した コミュニティバス新規路 線での対応の検討			
	コミュ ニティ バス	玉川上水駅、砂川七番 駅での乗継を考慮した コミュニティバス新規路 線での対応の検討							
	⑤若葉町 地区	(1)路線バス 等との連携 の強化	<table border="1"> <tr> <td>路線 バス</td> <td>路線バスの増便による 解消の検討</td> </tr> <tr> <td>コミュ ニティ バス</td> <td>日中の運行本数が減 少する路線のコミュニテ ィバス運行によるサービ スの補完の検討</td> </tr> </table>	路線 バス	路線バスの増便による 解消の検討	コミュ ニティ バス	日中の運行本数が減 少する路線のコミュニテ ィバス運行によるサービ スの補完の検討		
	路線 バス	路線バスの増便による 解消の検討							
	コミュ ニティ バス	日中の運行本数が減 少する路線のコミュニテ ィバス運行によるサービ スの補完の検討							
	⑥一番町 地区	(1)路線バス 等との連携 の強化	○都市計画道路(立3・2・16等)が整備 ●対応の方向性						
			<table border="1"> <tr> <td>路線 バス</td> <td>新設道路への路線バス の運行検討(ただし渋 滞への対策が必要)</td> </tr> </table>	路線 バス	新設道路への路線バス の運行検討(ただし渋 滞への対策が必要)				
路線 バス	新設道路への路線バス の運行検討(ただし渋 滞への対策が必要)								
⑦栄町 地区	—	○不便地域は、主に自衛隊の駐屯地 ○路線バスで、国立駅へのアクセスが可能 ○道路幅員が狭く、小型バスの運行が困難	●対応の方向性/国立第二団 地周辺は道路が未整備。今 後、道路整備等の検討が必 要(ワンボックス車両でも運行 困難)						
⑧曙町 地区	(3)交通不便 地域の解 消	○路線バスでも運行可能(ただし、短い区間での折り返し運行が課 題) ●対応の方向性	●対応の方向性						
		<table border="1"> <tr> <td>路線 バス</td> <td>路線バスの運行検討</td> </tr> </table>	路線 バス	路線バスの運行検討	<table border="1"> <tr> <td>路線 バス</td> <td>都市計画道路(立 3・ 2・10)整備と合わせて 路線バスの運行検討</td> </tr> <tr> <td>コミュ ニティ バス</td> <td>隣接市と共同でのコミ ュニティバスの運行を 検討</td> </tr> </table>	路線 バス	都市計画道路(立 3・ 2・10)整備と合わせて 路線バスの運行検討	コミュ ニティ バス	隣接市と共同でのコミ ュニティバスの運行を 検討
路線 バス	路線バスの運行検討								
路線 バス	都市計画道路(立 3・ 2・10)整備と合わせて 路線バスの運行検討								
コミュ ニティ バス	隣接市と共同でのコミ ュニティバスの運行を 検討								

対象地区		視点	現状及び課題(○)と対応の方向性(●)										
			短期	中長期									
南ルート	⑨富士見町地区	(1) 路線バス等との連携の強化	<p>○立 86 系統は、2 時間に 1 本程度(一方向)しか運行されていない時間帯がある</p> <p>○立 72 系統(循環)は、1 時間に 1 本程度(一方向)運行</p> <p>●対応の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td>路線バス</td> <td>路線バスの維持・存続の検討</td> </tr> </table>	路線バス	路線バスの維持・存続の検討								
	路線バス	路線バスの維持・存続の検討											
⑩錦町地区	(1) 路線バス等との連携の強化	<p>○立 65・73 系統は、2 時間(約 110 分)に 1 本程度(一方向)しか運行されていない</p> <p>●対応の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td>路線バス</td> <td>路線バスの増便検討(錦町地区) 路線バスの維持・存続の検討(羽衣町地区)</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>錦町地区は、コミュニティバスによる運行の継続の検討</td> </tr> </table> <p>○みのわ通りの路線バス運行(将来)によるコミュニティバスの廃止を検討</p> <p>●対応の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>錦町地区コミュニティバスによる運行の継続の検討</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>路線バス</td> <td>新設道路での路線バスの運行検討</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>隣接市との共同によるコミュニティバスの運行検討</td> </tr> </table>	路線バス	路線バスの増便検討(錦町地区) 路線バスの維持・存続の検討(羽衣町地区)	コミュニティバス	錦町地区は、コミュニティバスによる運行の継続の検討	コミュニティバス	錦町地区コミュニティバスによる運行の継続の検討	路線バス	新設道路での路線バスの運行検討	コミュニティバス	隣接市との共同によるコミュニティバスの運行検討	
路線バス	路線バスの増便検討(錦町地区) 路線バスの維持・存続の検討(羽衣町地区)												
コミュニティバス	錦町地区は、コミュニティバスによる運行の継続の検討												
コミュニティバス	錦町地区コミュニティバスによる運行の継続の検討												
路線バス	新設道路での路線バスの運行検討												
コミュニティバス	隣接市との共同によるコミュニティバスの運行検討												

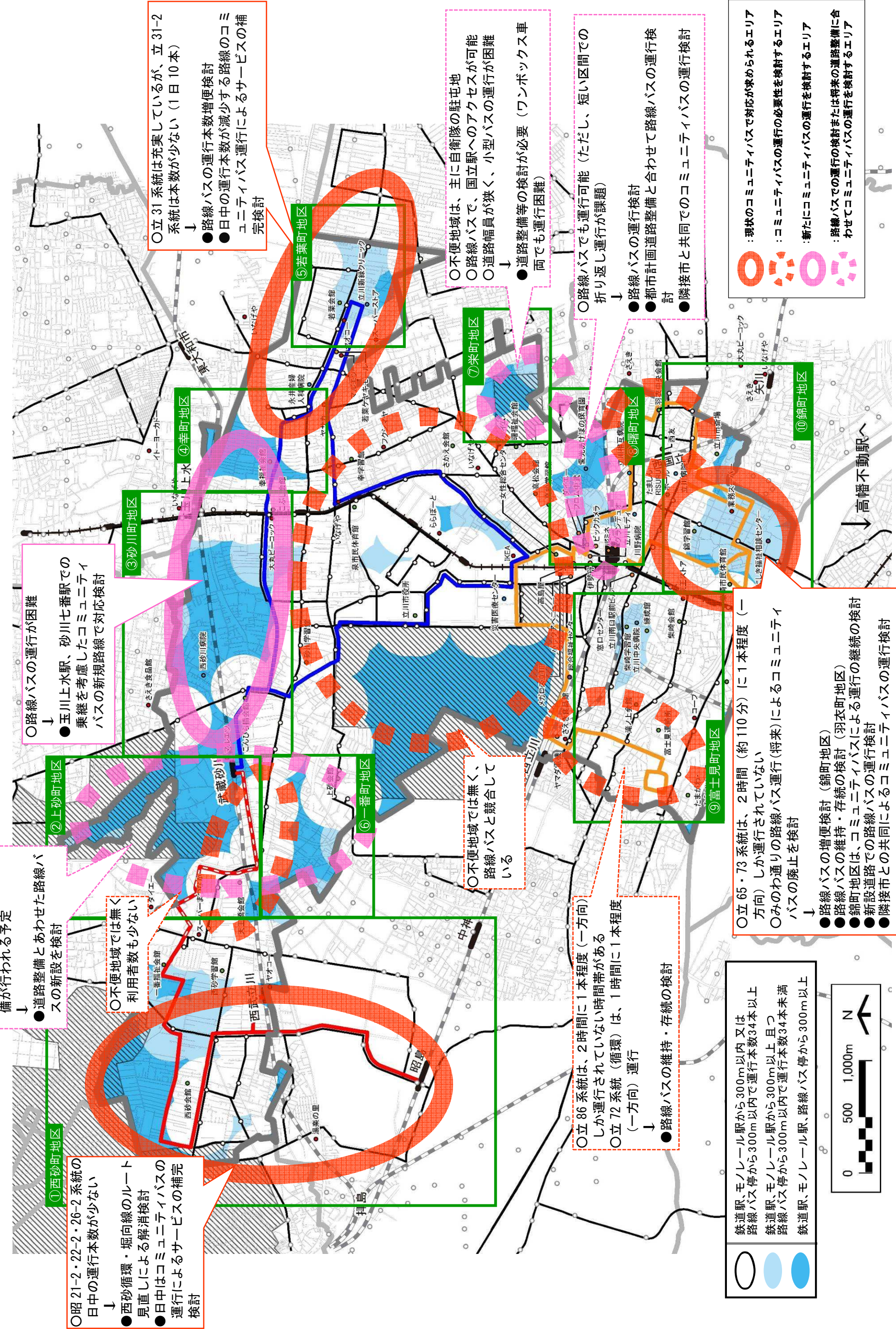
■その他の視点

例1 / 地域の維持・活性化(子育て・住みたい団地等)に資するバス路線の確保

例2 / 一団地の再生(まちづくりとの連携)

■地区別の対応方針(イメージ)

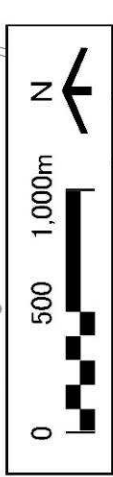
前に示した地域別の対応方針を図に示す。



○ 鉄道駅、モノレール駅から300m以内又は
路線バス停から300m以内で運行本数34本以上

● 鉄道駅、モノレール駅から300m以上且つ
路線バス停から300m以内で運行本数34本未満

■ 鉄道駅、モノレール駅、路線バス停から300m以上



4.2 ルート案の検討にあたっての課題

コミュニティバス（くるりんバス）の再編に関する運行コンセプトの方針1～3について、課題を整理する。

(1) 各方針に基づく状況

【方針1】路線バスの補完

○現在のコミュニティバス（くるりんバス）の利用状況と路線バスの運行状況から、路線バスとコミュニティバス（くるりんバス）の競合（ルート及びOD（起終点））の状況をみる。

<路線バスとの競合>

○西ルートの方針1の松中団地操車場⇄昭島駅では、路線バスは競合していないもののOD（起終点）が競合している。

○北ルートでは、立川駅と北部地域をつなぐ南北方向での移動が多く、そのバス停の多くが路線バスのバス停の近くに位置し競合している。

○南ルートの西部も同様に、路線バスと立川駅までのOD（起終点）が競合している。

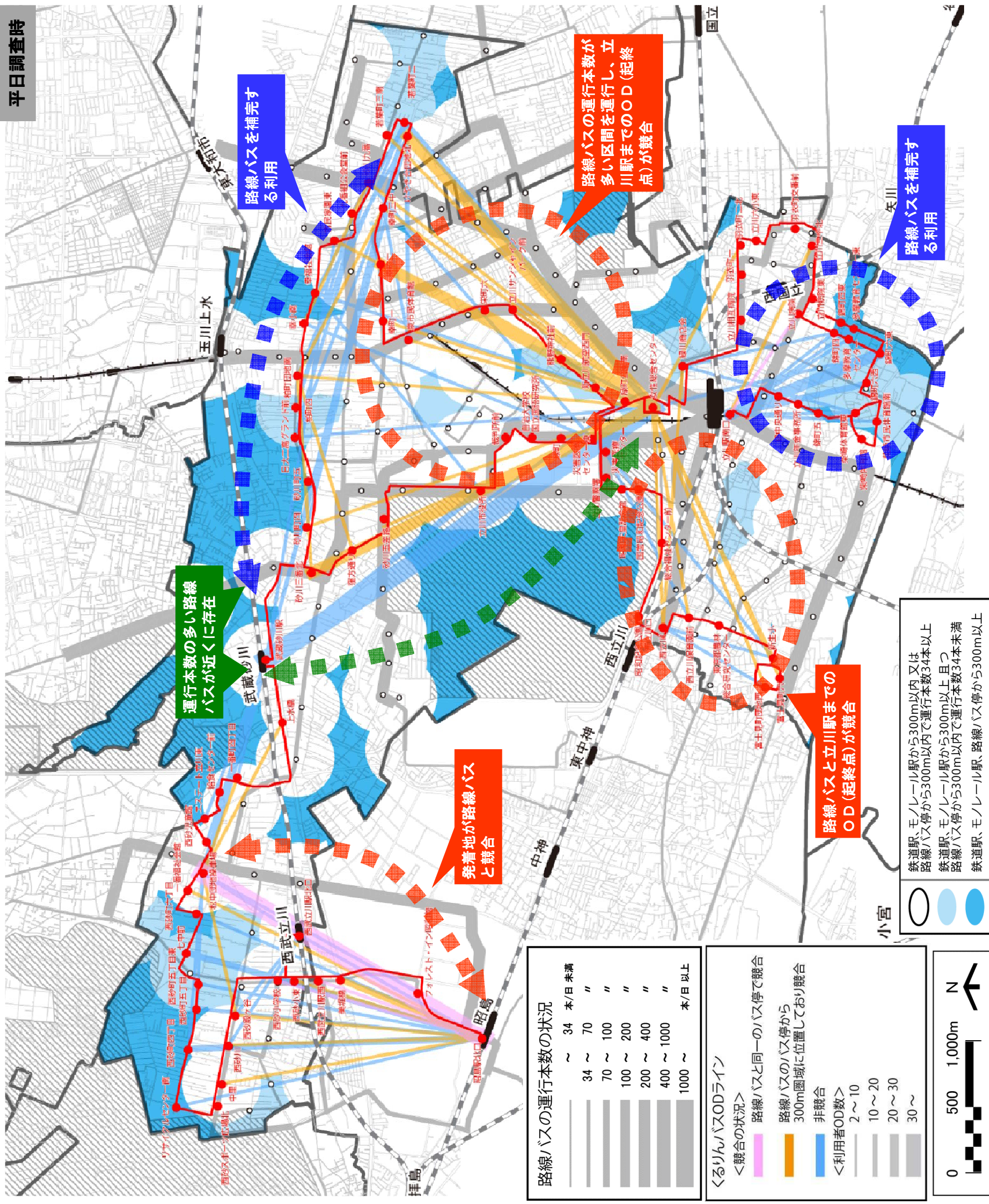
<非効率な利用>

○武蔵砂川駅から女性総合センターへの区間は、長距離でのコミュニティバス（くるりんバス）の利用が多い。一方、近くに運行本数の多い路線バスがあり、路線バスの補完を行うコミュニティバス（くるりんバス）の役割を考えると非効率な運行となっている。

<路線バスの補完>

○錦町の交通不便地域から立川駅南口間で乗降する利用者が多く存在する。

○また、北部地域の東西方向での利用もされており、このような区間は路線バスとの競合がなく、補完的な役割を果たしている。

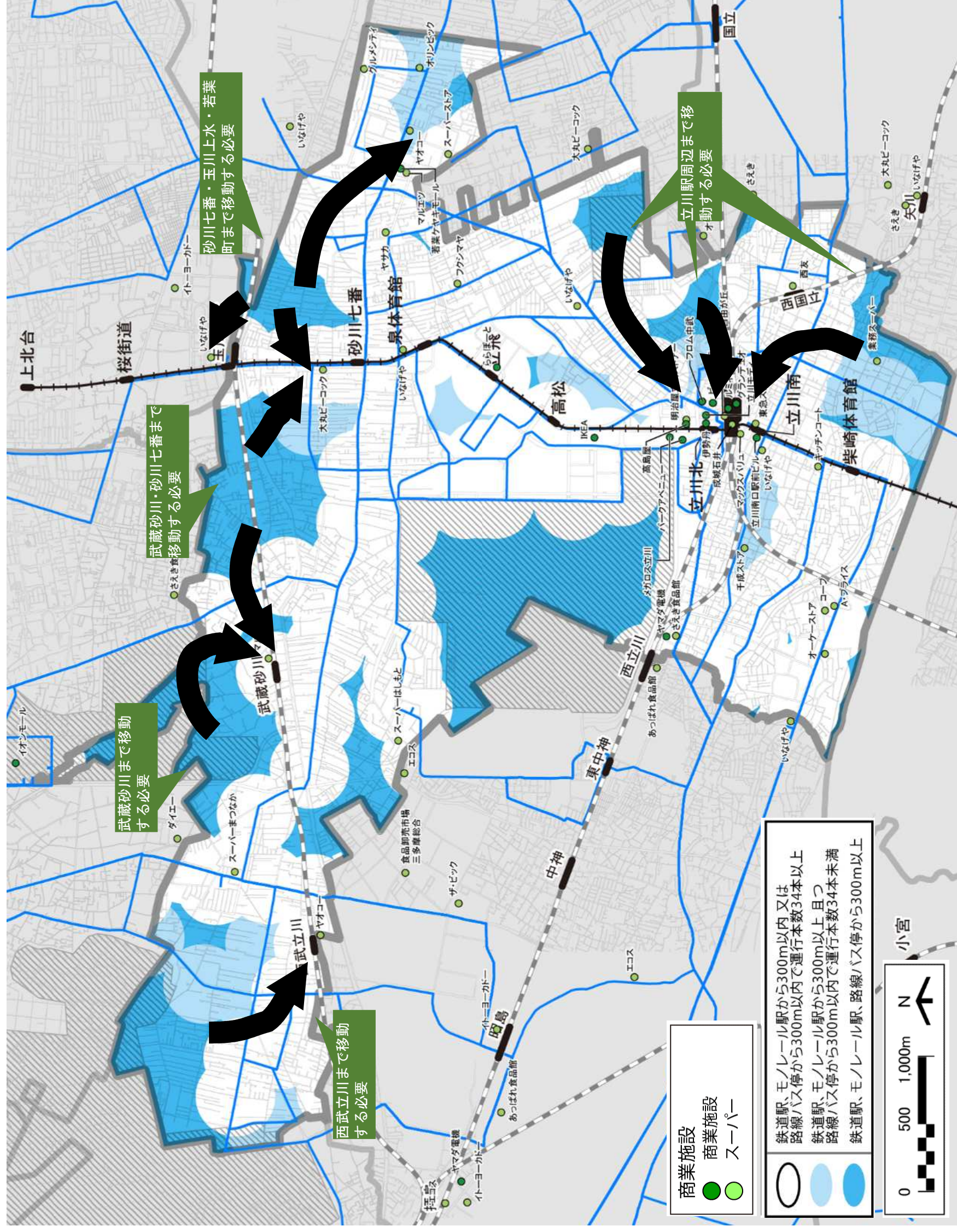


【方針2】 市民生活密着施設へのアクセス

○市民生活密着施設である、スーパー等の商業施設と、医療施設、公共施設と不便地域の関係をみる。

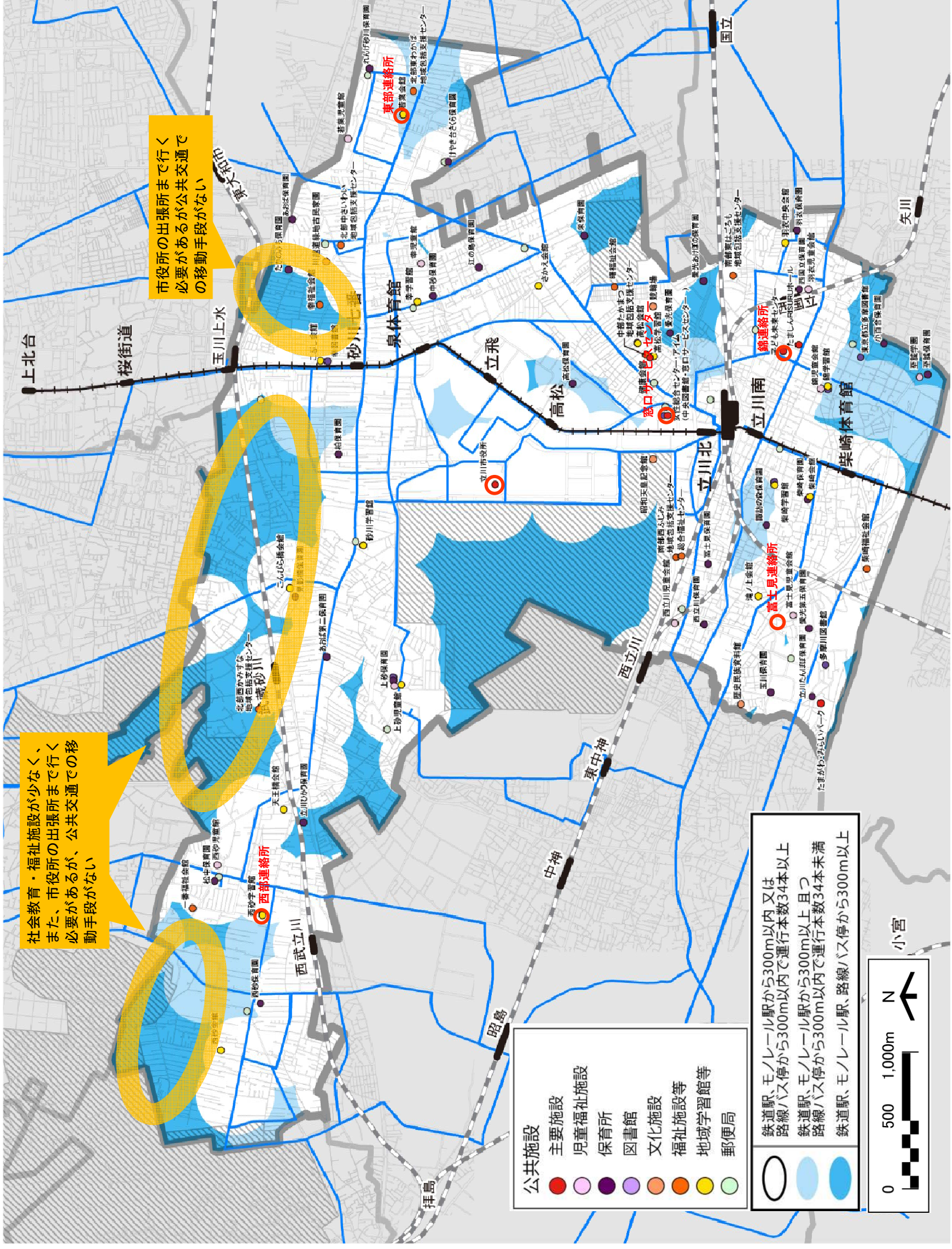
＜商業施設との状況＞

- 商業施設は駅周辺やバス路線の沿線に多く立地しており、交通不便地域には商業施設が少ない。
- 一部、ロードサイド型の立地がみられる。



＜公共施設との状況＞

- 公共施設については、一部、保育所等は交通不便地域にも立地しているが、地域学習館などはバス路線の沿線に立地しているものが多い。
- 特に立川市北部、西砂町四丁目～七丁目、武蔵砂川駅から玉川上水駅までの西武線の北部地域については、社会教育・福祉施設の立地が少ない。
- 住民票等の発行が可能な連絡所の箇所をみても、北部地域には少なく、上砂町・砂川町・幸町からは立川市役所または窓口センターまで行く必要がある。



【参考一地域別懇談会での行きたい場所に関する意見】

○市内5地区を3回にわたって実施した地域別懇談会において、コミュニティバス（くるりんバス）に運行してほしい箇所に関して意見をまとめると、概ね右図（イメージ）のとおりであった。

○どの地域でも、立川市役所、立川駅への運行要望が挙がっている

○どの地域でも、立川市役所、立川駅まで直接運行してほしいとの意見が挙がった。

○また、地域別の特徴は以下のとおりである。

- 【西砂町・一番町周辺】
 - ⇒ 昭島駅、武蔵砂川駅への運行要望
 - ・立川駅までの運行本数の多い路線バスとの接続
- ・五日市街道の路線バスが運行していない区間での運行

- 【上砂町・砂川町周辺】
 - ⇒ 武蔵砂川駅や若葉町周辺のクリニック等への東西方向での移動
 - ・モノレールや路線バスへの乗り継ぎによる立川駅方面への移動
 - ・玉川上水駅への運行

- 【若葉町周辺】
 - ⇒ 立川駅への移動手段の確保
- 【曙町・栄町周辺】
 - ⇒ 立川駅への移動手段の確保
- 【南地域】
 - ⇒ 立川駅の南側だけでの運行

○一方、路線バスが運行している区間と競合してコミュニティバス（くるりんバス）が運行する必要はない、利用者が少ない、といった意見も挙がった。

- ダイヤはラウンドダイヤがよい
- バス停環境を改善してほしい

＜利用促進施策＞

- 子どもが車内アナウンスを行う
- バス停名称をわかりやすく変更
- 企業との連携による利用者への割引
- 乗り継ぎバス停のアナウンス
- 回覧での周知
- 大きなルート図の作成

＜第二回地域別懇談会での追加意見＞

- ・150円でも構わない
- 東西方向の運行要望
- モノレール・路線バスとの乗継
- 東航通りへの運行要望
- 玉川上水駅への運行要望

＜第三回地域別懇談会での追加意見＞

・150円でも構わない

東西方向の運行要望
モノレール・路線バスとの乗継

東航通りへの運行要望

玉川上水駅への運行要望

バス停の設置

昭島駅・武蔵砂川駅への運行要望

・150円でも構わない
・シルバーバス利用者は100円

五日市街道の運行要望

立川駅への運行本数の多い路線バス（例：大山団地）へ接続することで移動手段を確保

市役所への運行要望

立川市役所

立飛

高松

北口への運行要望

いなげや

たまがわ・みらいパーク

にしき福祉相談センター

バス停位置の変更

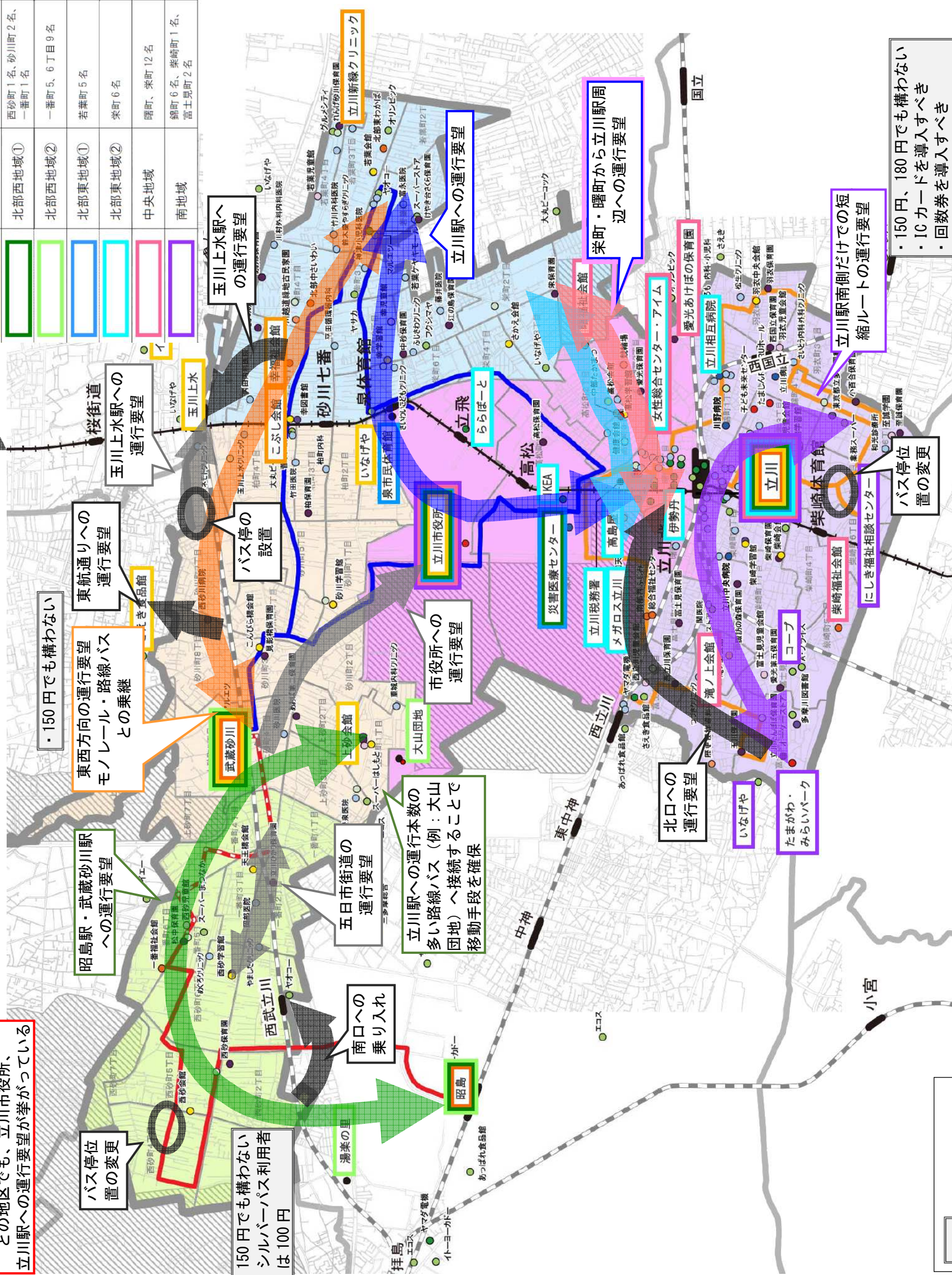
立川駅南側だけの短縮ルートの運行要望

・150円、180円でも構わない
・ICカードを導入すべき
・回数券を導入すべき

・乗り継ぎ割引を導入すべき

＜第一回地域別懇談会での意見＞

北部中地域①	西砂町1名、上砂町1名、一番町1名、額町1名
北部中地域②	砂川町7、8丁目7名
北部西地域①	西砂町1名、砂川町2名、一番町1名
北部西地域②	一番町5、6丁目9名
北部東地域①	若葉町5名
北部東地域②	栄町6名
中央地域	曙町、栄町12名
南地域	額町6名、栄町1名、富士見町2名

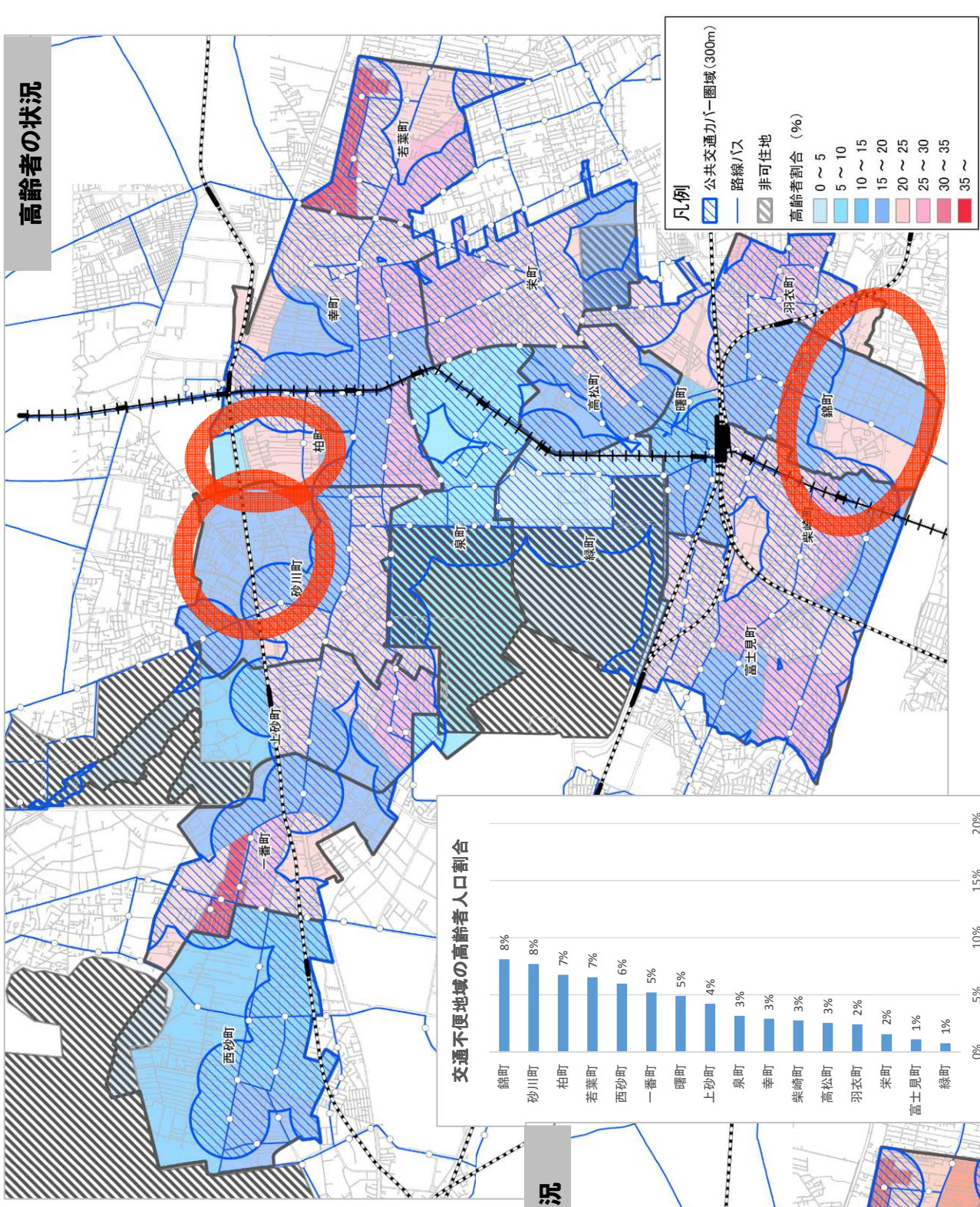


： 運賃について

【方針3】 交通不便地域の利便性向上

- 地区別に交通不便地域の居住者の状況を見る。
- 人口で見ると、砂川町が交通不便地域に居住している割合が最も高く43%であり、次いで西砂町、錦町で高い割合となっている。
- また、高齢者人口で見ると、錦町が交通不便地域に居住する高齢者の割合が最も高く、次いで砂川町、柏町で高い割合となっている。
- これらの地域では特に交通不便地域の利便性向上が望まれる。

高齢者の状況



人口の状況

